

第6回府中市学校教育プラン検討協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和3年8月20日（金） 午後6時30分～午後7時31分
- 2 開催場所 府中市立教育センター会議室
- 3 出席者 8名（50音順、敬称略）

委員 赤 岩 直	委員 上 村 貴 子
委員 倉 林 徹	委員 小 林 陽 子
委員 関 根 滋	委員 高 橋 純
委員 田 中 洋 一	委員 山 口 真佐子
- 4 欠席者 4名（50音順、敬称略）

委員 菊 山 直 幸
委員 関 修 一
委員 中 村 圭 佑
委員 吉 田 修
- 5 出席説明員等

教育部次長兼教育総務課長	矢ヶ崎 幸 夫
教育部副参事兼指導室長	並 木 茂 男
教育総務課長補佐	矢 島 彩 子
学校施設課長	町 井 香
学校施設課長補佐	遠 藤 勝 久
学務保健課長	佐 伯 富 丈
給食センター所長	谷 本 耕 一
給食センター副所長	大 木 忠 厚
指導室主幹	目 黒 昌 大
統括指導主事	菅 原 尚 志
文化生涯学習課長	二 村 善 久
教育総務課係長	元 田 佳奈子
教育総務課主任	徳 永 昭 子
教育総務課事務職員	森 菜 摘
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事日程
 - (1) 第5回会議録（要旨）の確認
 - (2) 協議
 - ア 素案について
 - (3) その他
 - ア 次回開催について

■会議録（要旨）

○会 長 ただいまから、第6回府中市学校教育プラン検討協議会を始めます。今回も緊急事態宣言中の開催となります。円滑な会議運営を行い、終了は8時を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず事務局から、本日の委員の出席状況を報告してください。

○事務局 本日は、菊山委員、関委員、中村委員及び吉田委員からご欠席とのご連絡をいただいております。委員12名中8名の方にご出席をいただいております。半数以上の方にご出席いただいているため、本日の協議会は有効に成立しております。

○会 長 本日の会議は有効に成立しているとの報告がありました。

続いて、事務局から本日の傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

○事務局 本日は、1名の方が傍聴希望されておりましたが、現時点でまだいらっしゃっていません。

○会 長 事前にご希望はあったようですので、遅れていらっしゃった場合は、いらっしゃったところでお話ししたいと思います。

それでは、本日の配付資料について、事務局から説明をしてください。

（事務局から資料の説明）

○会 長 説明がありました。3点の資料がありますが、お手元で不足している資料はございますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、次第2「確認事項」として、前回の会議録の確認についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 前日までにご意見や修正点等のご連絡はございませんでした。

○会 長 事前に送られてきたものがございますので、それを見てご連絡ということでしたが、事務局には前日までに連絡はなかったとのこと。何か今、それ以降お気づきの点等ございましたらおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、よろしいですか。

それでは、第5回協議会の会議録の内容を確定したいと思います。事務局は、速やかに公開手続をお願いいたします。

次に、次第3の「協議」に移ります。「素案について」でございます。事務局から説明をしてください。

（事務局から資料6-2、6-3に基づき説明）

○会 長 ありがとうございます。ただ今説明があったように、本日事務局か

らは2つ議題があります。1つは、作成中だった施策1について、重点的にご意見をいただきたい。2つ目は、施策1を含めまして全体についてご意見をうかがいたい、という2つです。分けていきたいと思います。

最初は、施策1について、お手元の資料17ページから28ページまでの間になりますが、事前に資料が送られてきたと思いますので、お読みいただいたことかと思えます。何かどんなことでも結構ですので、ご意見いただきたいと思えます。

○委員 まず、私は今中央教育審議会の方で、教師の在り方特別部会とか教員免許更新制小委員会の委員もやっております。今議論中ですので、それをそのまま反映させる必要は全くないとは思ってはおりますが、少なくとも免許更新制については、廃止というよりは発展的解消という程度になりまして、おそらく研修は免許との紐づけがなくなるだけで、研修は決してなくなることはない。これは基本構造等で決められておりますので、一層充実する方向にいくと見込まれております。その際、教員の業務がかなり多い中で、さらに研修を充実させていくという、相反することを成立させるために、どのような考え方があるのかということが議論の中心になっております。そういう時に、言葉で言ってしまえば、オンラインの研修の活用であるとか、日頃の職員室での職員同士の対話が先生方の日頃の業務の経験と結びついて高まっていくような仕組みが考えられているところになります。どちらにしても、特定の時間を作って一つの場所に集めて一斉伝達で研修をするというスタイルは、非常に贅沢な形なので、なくしていくという方向はかなり見えております。

そのように考えますと、施策1の3-1「教員の指導力向上」で、文言で言えば、「学校内外における研修の充実を図ります」「市教育研究協力校の取組を継続」や、「研究発表会等を通じ」とありますが、なんら間違いはないのですが、例えばオンラインの研修であるとか、非同期の研修を組み合わせるなど、新しいタイプの研修の文言を入れたらいいかなと思えます。この数日中に、中間まとめが発表されると思えますので、その辺りの文言を入れていくと少し新しく見えるのではないかと思えます。

○会長 ありがとうございます。今のご指摘は、何ページのところにそれを入れていったらいいというお話でしょうか。

○委員 26ページの3-1になります。3-2についても少しコメントよろしいでしょうか。

○会長 それでは順番にいきましょう。今、委員からいただいたご意見は、いわゆる教員研修の新しいやり方でよろしいでしょうか。それを3-1の教員の指導力向上に、もう少し具体的に入れられないかということですが、そのことについていかがですか。何かご意見ございますか。

○事務局 委員からのご意見は、大変参考になるご意見だと思っております。今、緊急事態宣言中ということで、市の教員研修についてもオンラインでの実施を試

行しておりました、そのノウハウを先生方の業務負担の削減に結び付けられるのではないかと、今のご意見をもとに思ったところです。

○会 長 そうしますと、今の文言が「市教育研究協力校の取組を継続し、研究発表会等を通じ、その成果を市内に広めていきます」と書いてあるのですが、これは従来やっていたことなので、「今後は」ということで、文言を少し加えていく方向ですか。

○事務局 はい。

○会 長 そのような方向で考えていただければと思います。教員の研修の件で、何かございますか。よろしいですか。

教員の研修は、そもそも法律で義務付けられているところでございますので、無しにするというのにはあり得ないことですが、研修の効率化ということと同時に、先生方の勤務の状況を勘案していかないと、研修が仕事の1つなのに、研修をする時間がなかなか十分にとれないという状況があり、方式を変えただけでは緩和されないのではないかと考えています。これは、教員の働き方改革の3-2と関連することなのかと思います。委員、3-2のところでも続けて何かございますか。

○委 員 今会長がおっしゃったように、3-1と3-2は少し連動しているなと感じてございます。

非常に伝わりにくく、文言で書いてしまえば、たったそれだけのことかということなのですが、少しだけ事情を申しあげますと、ICT活用はこれまでの協議会でも道具であり手段ということで、一定程度記述の削除が続いていることについて、全く異論はございません。道具であり手段であるということについては、異論はございません。ただし、活用の話で言うと、クラウドという技術の普及がございませぬ。実は、GIGAスクール構想は、はっきり説明されておりませぬが、新指導要領の段階では、3人に1台分の予算しか国は用意できなかったのです。その後、クラウド技術が普及したので、今まで1台10数万円のWindowsを買わなくてはならなかったところが、3台買えるという目処がついて、1人1台に道筋がつかえました。この観点から考えると、クラウドを使っていくということが、基本の話になり、結果的に今回のGIGAスクール構想で選ばれたOSの中でWindowsが僅差ですが最下位に沈み、これまでと全く違うコンピューターの使い方が行われている。クラウドで業務を進めている人たちと、これまでのやり方で業務を進めている人、例えば共有フォルダやメールの添付書類で仕事をしている人たちとでは、私の感覚では、スマホを使っている人とガラケーを使っている人ぐらいの違いがあります。ただし、これはガラケーとスマホの時代にも皆さんも体験したように、話してもスマホの快適さがガラケーには伝わらないということがございます。それぐらい今、非常に進んでいます。

実は、もう一段、学校現場や市役所、県庁は遅れておりました、ノートパソコンをほとんどの人たちはまともに使ったことがないわけです。普通ワイヤーでつながれているパソコンですので、無線でつながったり電話でつながったり、どこ

でも使えるようなコンピューターを使っている訳ではないということです。そういう意味で、二段遅れた状況でG I G Aスクール構想をどうやって使っていくかという話をすると、手段であって目的ではないということはわかるのですが、感覚が全く異なってきております。

従いまして、まず、先生方にそういった感覚を身に付けていただくことが第一で、学習指導は多分その次になってくる。実際に、クラウドをフル活用している地域では、校務はだいぶ改善して、起案のハンコは自然となくなり、通学路点検ではGoogle Mapに写真を貼って、危ないところがあればすぐに市役所にURLで伝えて土木課が動くといった、いろんな現場の創意工夫が行われています。研修もわざわざ時間を作って集まるのではなく、授業の5分ぐらいのビデオを撮って、それをチャットでお互い意見を言い合うという研修が1週間に何回も行われていて、若い先生も大喜びで腕が上がるという感覚の違いがある。いずれも手段であり、目的ではないのですが、少し今までの添付書類や共有フォルダでやっている感覚とはずいぶんと違うと思います。職員室の前のカレンダーも不便なのでなくなり、副校長先生、校長先生の業務は大幅に減るということが起こっています。

そう考えますと、働き方改革のところに、「G I G Aスクール環境と同様のクラウドシステムを生かし、先生方が業務改善に努める」ぐらいの一文を入れていただきたいなと思います。そういう意味で、この長い説明があるのですが、こう書いてしまうとそれだけのことなのですが、東京都に関しては、クラウドシステムを使って校務を進めていくということについて、強いアレルギーと規制がある体系で、そういうことを許容している地域とは、大きな差が生まれ始めているなという気がしています。成績処理を校務の情報化とお考えかもしれませんが、機密性の低い情報、日頃の職員間の連絡調整、カレンダーやスケジュールの共有、あるいは保護者との面談の日程調整を紙でやらないなど、そういったところからで構いませんので、クラウドを上手に使っていくということに慣れるようなニュアンスを入れていただきたいなと思っています。

実は、こういうふうに決意したのは、この2か月、中教審も大幅に議論がそちら側に倒れまして、このままの記述でいくと、僕がここにいるのに何でこういうことになったんだと言われそうな気がしたので、仮に書かれなかったとしてもそういう風に発言しておきたいと思いました。

○会 長 ありがとうございます。ICT機器の活用について、今までもこの場でずいぶん話は出てきましたが、基本的に教育に使うICTについては、手段ですが、今お話しいただいたのは、広い意味での校務支援システムです。学校の先生方の管理や事務について、いわゆるもっと効率よくICTを使った方がいいよというのが、恐らく委員のお話しだったと思います。それに該当するのは、3-2の3行目「校務支援システムのカスタマイズや機器の更新・追加等により」というところかと思うのですが、これをもう少し委員のおっしゃったことを反映させる書き方にした方がいいということですね。委員、何か案はございますか。

どういう風に書けばよろしいでしょうか。

○委員 用語の整理で言えば、校務支援システムはいわゆる成績処理みたいな少し機密性の高いものを取り扱うシステムと位置付けて、それ以外の一定程度機密性が低い内容に関しては、汎用のクラウドシステムを活用していくというのが今の流れだと思いますので、そしてそれはあまりお金がかかりませんので、「校務支援システムのカスタマイズや機器の更新・追加と日常業務のクラウド化」もしくは「クラウド活用」といったことを付け加えていただけるといいなと思います。

○会長 校務支援システムと書いてあるのは、おそらく事務局では学校事務全体のことを指していると思うので、おそらく委員のおっしゃることはこの中に本当は入っていたのかと思います。委員の趣旨を言えば、もう少し具体的に書いて、先生方の日常の学校事務・学校業務についてももう少しICTを活用してということです。

委員に質問ですが、クラウドという言葉は使った方がいいですか。今クラウドが中心になっているということはよく分かるのですが、10年間生きる教育基本計画の案を作っていることを考えたときに、逆にそういう言葉を使わない方が次なる革新に対応できるのかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

○委員 これもまた10年たってみないとわからないですが、他に言葉がないんです。今、「インターネットの教育利用」という言い方をすると、古いなと思うかもしれませんが、2000年前後はよく使われていた用語です。10年後ぐらいにクラウド活用と言ったら、インターネットみたいになんでもできそうだけど、何にもできないとイメージで片づけられると思いますけれども、インターネットの言葉の言いかえがクラウドなんだというのが、今のイメージで、10年ぐらいはもつのではないかと思います。

今、日本政府もクラウド・バイ・デフォルトということで、クラウドの選択を第一にして、どうしても機密性が高い情報のみをサーバーで扱おうという流れになっていますが、これは10年ぐらい基礎自治体まで落ちてくるのに時間がかかるのではないかなと思うので、10年ぐらいは何とかなるのではないかなという感触です。

○会長 ありがとうございます。委員のおっしゃる趣旨は、みなさん恐らく賛同されていらっしゃると思います。時代に合わせて学校の中の先生方の仕事ももっと効率よくやりましょう。その方が子供にもよく目が行き届くしということだと思いますので、趣旨はみなさん賛成ということでよろしいですか。あとは、どういう文言を使ってどこまで書くかということに関しては、指導室と教育総務課でつめていただいた方がいいかと思いますので、ぜひ次に原案を出していただくということでよろしいですか。

○委員 難しいこともたくさんあるかと思いますが、調整いただければと思います。

○会長 他にございますでしょうか。

○副会長 26ページの、2の特別支援教育の充実の主な取組2-3の4行目に「ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを進めるとともに～」というのですが、ユニバーサルデザインの概念はいろいろな捉え方があるのではないかと思います。これを名前にした研究団体もありますし、その考え方を府中市は進めていこうとしているのかと捉われる方も出てくるかもしれないと思います。中身はおそらく、ほとんどの子供たちにわかりやすい興味を持てる授業づくりを推進していくということだろうと思いますが、その辺について説明を求める声が出てこないとも限らないかなと思います、発言させていただきました。

○会長 今のご指摘は、ユニバーサルデザインという言葉の使い方についてということで、よろしかったですか。趣旨は皆さんご了解いただいているかと思いますが、今ご指摘いただいたのは、ユニバーサルデザインはまだまだ流行語の一つのような捉え方があって、人によって解釈が違うのではないかと。これを専門に主張している方々の意見と、いわゆる一般的な使い方、建築などのユニバーサルデザインとは少し差がありますので、あえてユニバーサルデザインという言葉を使わないでというご指摘だったと思いますが、その点いかがでしょうか。

○事務局 今ご意見いただきましたユニバーサルデザインの考え方については、副会長からのお話のとおり、子供たちに見通しを持たせることや、障害の有無に関わらず誰もがわかりやすい授業を進めるといった内容になっております。ユニバーサルデザインという言葉そのまま使った時に、誤解を生む可能性があるというご指摘をいただきましたので、その言葉を使わず、今のような説明で表現することも可能かと思っておりますので、検討したいと思っております。

○会長 ご検討お願いします。そういう意味では、こういう答申書で外来語は難しいところがございます、広く一般的に通用している言葉と、もともとの言葉で意味が違うことが往々にしてあります。今パラパラと見てみますと、外来語がたくさん出てきているようですので、できれば日本語に置き換えられるものは日本語で表記した方がいい。新しい教育理念のようなもので、どうしても日本語に置き換えられないものもございますので、全てということではございませんが検討していただいた方がいいかなと思います。

他にございますでしょうか。

○委員 18ページ「学習内容等の充実」の最後のところに、「家庭での学習支援を充実させることも重要です」と書いてあり、見ますと小学校の学力に赤字が3つほどある感じですが、家庭での学習支援の充実というところが、21ページ以降の学習内容等の充実のところ、特に家庭でどのように充実させていくかということが書かれていないように私は読み取ったのですが、家庭学習はなかなか難しいものもあると思うので、どういう風にされていくかなどお考えがあるのかなという点を、お聞きしたいなと思いました。

○会長 まず、家庭での学習支援ということが出ていますが、具体的な方策についてのお考えがあるかということですが、どちらにお聞きしたらよろしいです

か。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。作り込みが不十分で具体的な施策の方に反映されていなかったということがございました。家庭学習の充実として考えられる取組としては、一人1台端末を使ったオンラインコンテンツの利用など、学習材の提供といったものを取組として考えているところです。そういった内容を、どこか具体的な取組の中に、おそらく「基礎・基本的な知識・技能の定着」の中に入れてくると思いますが、検討したいと思っております。

○会 長 委員、よろしいですか。続けてございますか。

○委 員 学習の定着につながるか不明ですが、今のページから少し逸脱して7ページになるのですが、学区域の生徒数の推移のところ、平成29年から令和9年までの生徒数の増減の赤丸青丸がついております。私が住んでいるところが市の北西部の方で、だいぶ学校としては一番小さいところになるのですが、平成29年から2年ほど経過しているのですが、とても赤丸になっているような印象がなくて、とても少ないままです。ですが、中心部の一小・二小とかを見ると、とても大きい感じがあって、これからもますます増えていくのかなと読み取れるのですが、この生徒数の差というのが、教員の配置数の差につながって、ひいては子供達一人一人をみる先生の目の数の違い、あとは先生方のご負担につながっていくのかなと思ったのですが、学区域は、以前何かで10年ごとぐらいで見直されていくということをお聞きしたことがあるのですが、少し修正されていくというお考えがあるのかなと、もしこの場でお聞かせいただけたらと思います。

○会 長 それでは、学校適正規模と学区域の問題について、近い将来のお話しということで質問が出ております。

○事務局 学校規模の格差がこれから先も顕著になっていくことが予測されていますので、学校適正規模・適正配置検討協議会という協議会を昨年度立ち上げまして、学校の規模の適性化に向けて検討を進めているところです。協議会の中でも、令和2年度から令和12年度は、中心部の学校は引き続き1,100人といった規模で拡大していく一方、中心部から外れた周辺部の学校については小規模化が進んでいくことが予測されています。平成24年度から学区域の変更をしてきたところですが、全市的な学区域の変更というのは地域の理解もあり難しい側面もありますので、ここで検討協議会の答申も出ましたので、それを踏まえてこれから適正化に向けて検討を始めていくという状況でございます。

○会 長 どんな方針かというお話でしたが、よろしいですか。

他にいかがでしょうか。どうぞ細かいことでも、そろそろまとめの時期でございますので、文言でも気が付いたことがございましたらおっしゃってください。

○委 員 今の委員の論理でいくと、17ページの施策1のタイトルで「社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成」となっておりまして、これは僕も大変すばらしい言葉だと思いますが、具体的に主体的や創造的という言葉が、取

組の背景のどこに入ってくるのかというところが、少し心配なところでは。1-1の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着、見出しのところだけ知識・知能となっていますが、本文中は知識・技能となっています。四角の2つ目のところに、「課題の解決に向けた実践力を育成する教育の推進」という部分が、創造力とかその辺と関係するのかなと思います。この辺の内容に関して、あまり新しいことを入れる必要はないとは思いますが、最も新しく議論されているのが、OECDの2030のいろいろな考え方になるわけですが、現実問題、実際にできるとしたら、探究学習とか探究的な学習みたいな用語で説明されるタイプの学習が重要かもしれない。つまり、ここは全て探究的な学習について書かれていて、それを通して創造性とかそういうものを育もうという趣旨だと思うのですが、この辺りがちょっと一貫していないような気がしますので、むしろここは具体的すぎるので、探究学習という言い方が流行りみたいなので、探究学習の推進とかそういう用語で整理して書いてみたらどうかという気がしました。

○会 長 指導室は今のご指摘いかがですか。

○事務局 ご指摘いただいた施策1で目指すところというのは、もう一度捉え直しまして、今いただいた助言と受け止めています。探究学習について、検討していきたいと思います。

○会 長 それでは、また改善策をご提案ください。他にございますでしょうか。

○委 員 18ページの表に載っているのが、府中と東京都だけで、上の方の文としては「全国平均を上回っています」と書いてあるので、全国平均もどこか載っているのでしょうか。もし、ページ数の関係もあると思いますが、19ページの方も全国体力についても出ていますが、表がないので、もし載せられるのならわかりやすいのかなと思いました。

○会 長 文章と表の関係で、もう少し何かないかなというご指摘でした。これは検討していただいて、少し質問ですが、この18ページや19ページにある出典の府中市調べというのは、出典でしょうか。これは、府中市が調査した結果でしょうか。

○事務局 調査を基に、府中市でまとめたものとなっております。

○会 長 正式な調査の名称があると思いますが。

○事務局 委員のご指摘ありましたけれども、本文は全国となっていますが、こちら示されている表は、都の学力調査の結果です。整合性をしっかりとわかりやすくする必要のあるということと、こちらの数字については、都の学力調査から作成とするのが出典としては正しいかと思います。

○会 長 それでは、出典の書き方はすぐに直していただいて、引用する数値に対しては、どの部分か、文章との整合性を図っていただくということをお願いします。他にございますか。

○委 員 あわせてもう1ついいでしょうか。

○会 長 では、お願いします。

○委員 私の記憶が違ったらすみません。都は、今回学力調査ではなく、学びに向かう意識調査をやると思うのですが、今後都は継続してやっていく形になるのでしょうか。

○事務局 今、ご指摘ありましたとおり、令和元年まではこのように調査結果を比較することができるのですが、今年度からは学びに向かう力ということで、学力調査ではなくなります。ですから、このように推移を示していくことを考えると、全国学力・学習状況調査の方がいいのではないかと、今ご指摘いただき思うところではあります。

○会長 それでは、その点をもう一回ご提案ください。今後の推移も含めて、説得力のある資料ということで、ご提案いただきたいと思います。

それでは、今施策1について重点的に見ていただいたんですが、もう1つ今までのことも含めて、全体的にいかがでしょうか。

前は、文言の統一というのも事務局にお願いしたところですが、だいぶ直していただいたということでよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員 不勉強で申し訳ないのですが、32ページの1-2の3行目ですが、不登校特例校の設置というのは、具体的にどういう形かわかりづらいと思ったので、ご説明いただけたらと思います。

○会長 それでは、不登校特例校の設置について、ご説明をお願いいたします。

○事務局 こども書きぶりについては、検討させていただきたいと思うのですが、不登校特例校設置に向けた取組というのは、教育機会確保法の成立に伴って、特別な教育課程を編成することのできる、不登校の子向けの学校を地方公共団体が設置することができるという法律があります。全国的に事例も少ないのですが、東京都内では分教室型という類型を認めていることもあって、地方公共団体による分教室型の不登校特例校の設置が進みつつある。これを、本市の不登校対策を総合的に進める中で、多様な教育機会を提供する施策の一環として府中市としては検討していきたいという流れがございまして、このような書き方をさせていただいているところでございます。

○会長 記述は、「不登校特例校の設置に向けた取組を進めていく」ということですから、設置するということがよろしいですね。ここにこう書きますと、設置しないとあとで大変なことになりますが、今のお話しだと、設置するか検討するという段階であれば、書きぶりが違ってくるかと思いますが、ここまで書いて大丈夫ですか。

○事務局 まさに、それが今非常にセンシティブなタイミングでして、教育委員会での決定ですとか議会の承認ですとかは、現在ない段階ですので、ここの書きぶりは丁寧に調整していきたいと考えているところです。

○会長 それでは、いろいろな進行状況等含めて、ここであまり宣言はしない方がいいかもしれません。

他にいかがでしょうか。

○委員 大規模改修のところですが、37ページには「全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修」と書いてあって、38ページには「実施する」という書き方で、大規模改修と書くと短期的ってなんだろうと思ったので、「実施すべき」の方が伝わるのかなと思うのですが、この辺りの文言を整理していただけたらと思います。

○会長 これは、いかがでしょうか。

○事務局 こちらに記載しております「全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修」という言葉ですが、大規模改修整備方針の中で、こういった名称で項目を作っております。具体的には、学校から非常に要望の高い、緊急性の高い校舎・体育館棟のトイレ改修、あと感染症対策に伴う改修というのを具体的に位置付けております。整備方針に当て込んでこの項目名を記載しておりますので、この文言を使いたいと思いますが、全体的に齟齬がないか文言調整、確認していきたいと思います。

○会長 よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。

○委員 37や38ページの改築のあたりですが、ニュースで見た知識ぐらいしかないのですが、今、プールを多摩市では、やらずに外部委託でやっているという情報をニュースで見ただけなのですが、府中市はそういったことについて、考えられているのでしょうか。プールを改修して作ってしまうと、そのあと変えたら無駄になってしまうので、今の段階でそういう考えがあるのであれば、そういう風に動いていかないといけないと思うのですが、そういったことはいかがでしょうか。

○会長 学校プールの方針ということで、よろしいですか。いかがでしょうか。

○事務局 学校プールに関してですが、令和2年度に学校施設改築・長寿命化改修計画を策定いたしまして、その中で順次改築していくというところですが、その中でプールは、授業や部活動等の学校活動に支障のない大きさとしますと位置付けておりますので、今のところ改築と併せてプールの改修等も行っていくという考えでございます。

○会長 よろしいですか。他にございますでしょうか。

○委員 37ページの施設の部分ですが、今日ちょうど中間まとめですが、文部科学省から「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」という報告書が発出されてございます。私も委員で、ずっと議論を重ねてきましたが、ここに出ている内容は、いずれにしてもネガティブをノンネガティブにするというか、どちらかというマイナス側にあるものをプラマイゼロにするというタイプの記述で、予算とかいろいろな条件を考えれば、できていないところもありますので非常に重要だと思います。その一方で、文科省の報告書をご覧いただければお分かりのとおり、プラスアルファな攻撃的というか、攻めの姿勢の新しい学び舎の作り方・考え方、あるいはカーボンニュートラルとか、新しい環境への対応を

教育現場から発出していこうという積極的な取組もあります。計画の中でやっておりますし、予算もあるとは思いますが、もし可能であれば積極的な取組についての記述が何かあると望ましいのではないかと思います。

○会 長 施設課いかがですか。今そういった方向は実際あるのでしょうか。

○事務局 先ほどご説明させていただいた改築・長寿命化改修計画を令和2年2月に策定しております、その段階で文部科学省から示されている施設に関する研究や、学校で今後どのような教育活動が行われていくかということを経験しながら設定してきたところです。そういった中で、環境配慮ですとか、今後見込まれるいろいろな教育活動に対応できる学校施設の在り方ということで、整備方針を定めておりますので、基本的にはそれを軸に進めていきたいと考えておりますが、ここで新たな考え方が出されるとお伺いしましたので、何か今後取り込めることがありましたら、記述の中に反映できるものは取り込んでいこうと思います。

○会 長 今、委員の指摘は、おそらくこの文言が、今あるものを改修しますという文言にしか読めないのですけれども、やはり新しい教育に対応した新しい校舎の在り方などを検討して、これから改築や新築していくということがもっと前面に出た方がいいということですが、そういう方向で考えていただければよろしいのではないかと思います。

他にございますでしょうか。遠慮しないでどうぞ。

○委 員 偶然、報告といいますか、年度初めでいろいろな議論が続いていたところが、ちょうど今中間まとめとなっていて、色々な委員会の話が混ざってしまっていて申し訳ございません。先ほどのところに戻るとはありますが学力調査で指標をとる部分がございました。これは、記述を増やすというよりは情報提供に近いのですが、全国の学力調査は中学校からコンピューターテスト、コンピューターで回答する形が見込まれています。それに伴い、全国的なC B Tシステムが、使いやすいかどうかということはあるのですが、今年度来年度ぐらいからそのプラットフォームが開放されて、各市町村にも使っていただけるような転換が起こっています。先ほど指標としてずっと使えるかという風に言われると、テストの形が変わっていく可能性があるんで、ずっと使える指標が今はないかもしれないと考えられています。それで、東京都も変わってきているのかと思います。

もう一つ、この後どうなるかわからないですが、埼玉県の学力調査が非常に特徴的で、項目反応理論というものを使いまして、5年生の学力や6年の学力を測定するより、個人の経年変化を測定するタイプのテストをしています。4年生、5年生、6年生と3回テストを受けると、その子が実際に伸びたか伸びないのかということに挑戦しております、それをコンピューターでテストしていくことでより精度を上げていこうという取組が行われています。そういった観点で考えると、学力調査の形式や評価や私たちのイメージが大きく変わっていく可能性があると思いますので、それを見越して、あまり目先の点数ばかりではなく、一人一人

子供の力をしっかり見届けて、一人一人力をつけていくというニュアンスで、参考までに点数があつて、小さな点数の上下に一喜一憂せず、しっかり一人一人の力をつけていく。これは中央教育審議会の冒頭の文章で「子供一人一人が主役の学校教育」という風に書いてありますので、点数を見ていくということがいいのではないかと思ったところです。

○会 長 ありがとうございます。大変貴重なご意見だったと思います。思い出せば、2000年にPISAが行われたときも、私たちPISAショックという言葉があるのですね。それまでの学力観とは違うものが問われて、日本の子供たちの欠点が非常に明らかになった。それ以来、色々なテストも変わってきています。これから21世紀に生きる子供たちにと言いますと、学力調査やこういった方針に出す資料というのは変わってくるだろうというご指摘だったと思いますので、ぜひご検討ください。

司会ですけれども、私の方から一点。冒頭に申し上げたように、今コロナで非常に学校は大変ですが、どうやらコロナとの付き合いがこれから長期化するのではないかと。当初は3か月か4か月したら収まるだろうという話でしたが、場合によっては毎年インフルエンザと同じようにコロナ対策をしないではいけないという時代が続くだろうということがございます。学校安全など、具体的には、39ページに学校給食の運営があるのですが、アレルギー対策をどうするかということがありますが、感染症対策における学校給食をどうするかなど、今までのようにランチルームでみんなで食べるができないことも想定される訳なので、ランチルームの作り方の問題もあれば、給食指導の問題もあります。子供の安全管理についてもう少し触れた方がいいのではないかと思います。残念なことに、これから10年ぐらい続くことではないかということがございますので、従来の安全というと、防災マニュアルや交通安全に特化していたところですが、衛生上の安全ということが必要なのかなと思います。給食の指針のところでもそういったことも含めて、感想で思ったところです。ご検討いただければありがたいと思います。

他にみなさんいかがでしょうか。よろしいですか。

この会合もあと2回ということになりますので、今日いただいたご意見、全体に関するご意見がいくつか出ていましたけれども、それも含めて次回にご提案いただくということでお願いします。いくつか事務局に宿題が出ておりますので、本日いただいたご意見を反映して、次の協議会にご提案いただくということによろしいでしょうか。

それでは、これで協議の方はまとめさせていただいてよろしいですか。何か最後に皆さんの方からございますか。

○委 員 施策1の取組に対して、成果指標は28ページに3点あげられていますが、施策2は主な取組3つに対して成果指標2つ、施策3は4つあるのに成果指標が2つとなっており、成果指標の持っていく方がどうなのかなと思いました。

成果指標もトイレを100%にすればそれでいいのかなと思ったりもしたので、数が対比したらより分かりやすいのかなと思いました。

○会 長 成果指標の示し方ですが、今のご指摘に対して事務局いかがですか。

○事務局 成果指標につきましても、施策の特性上、あげきれないものが実際あります。例えば、施策2に関して言いますと、経済的な支援などについては、その成果を出しづらいという特性がありますので、必ずしも取組の項目に対して同じ数の成果指標を挙げるということが難しい現状があります。

○会 長 委員、よろしいですか。

○委 員 そうしますと、今後どう評価されていくのかなと。

○会 長 成果指標がないものに関しては、どのように評価されていくのかというご質問ですね。

○事務局 42ページの第5章に挙げておりますが、自治体で立てる計画はPDCAサイクルで進行管理をしていくところがありますので、数値化できるものは成果指標に基づいてお示ししやすい部分ではありますが、施策の取組に対して進行管理を行い、皆様にお示ししていくという考えでおります。

○会 長 よろしいですか。他にみなさん、全体についてよろしいですか。それでは協議事項はこれで終わりたいと思います。

最後に、次第4の「その他」になりますけれども、事務局から説明をしてください。

○事務局 事務局から3点ご連絡します。

- ①次回開催日について
- ②次回協議内容について
- ③資料は9月10日までに送付予定

○会 長 9月15日金曜日午後7時からということで、ご予約をいただきたいと思っております。日程について、皆様のご都合いかがですか。大丈夫ですか。

それでは、9月15日は午後7時から開催するということでお願いします。

以上で、第5回学校教育プラン検討協議会を、閉じさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

以上